

平成23年度東京都に対する施策要望について

- 1 東京都中小企業連携組織対策事業において中小企業組合人材育成のための長期組合役職員講習会に組合教室「運営コース」を補助事業の対象とするよう講じられたい。
- 2 有害物質を取り扱う中小企業が土壌汚染の調査及び浄化等に適切に対処できるよう支援策を講じられたい。
- 3 東京都独自の温暖化対策税の導入についての検討は慎重に進められたい。
- 4 中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）掛金助成の措置を講じられたい。
- 5 首都高速道路の「料金制度の変更」については、東京都など関係地方自治体の承認が必要であるが、厳しい経営環境にある中小流通業者の現状を踏まえ、次の2点について配慮して頂きたい。
 - (1) 首都高速道路株式会社は、首都高速道路の料金体系を「均一料金制度」から「距離別料金制度」に制度の変更を検討しているが、現行の「均一料金制度」を継続するか、又は、制度を変更するにあたっては長距離走行の中小流通業者にとって値上げとならないように配慮して頂きたい。
 - (2) 本年3月31日をもって終了した「料金割引社会実験」は、渋滞緩和と流通業者のコストダウンに効果があったことは明白であり、実験として実施してきた「平日オフピーク割引」及び「平日ピーク割引」を制度化するように、東京都にあっては積極的に各方面に働きかけて頂きたい。
- 6 閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約方針」及び経済産業大臣よりの「官公需適格組合制度の活用を含め、中小企業者の受注機会の増大のための措置に積極的に取り組まれるように」との要請にこたえると共に、市区町村並びに監理団体に対し、なお一層の周知と措置を講じられたい。
- 7 東京都が行っている職業能力開発・職業訓練の役割は大きく、中小企業にとって必要不可欠なものであるため、より一層の充実強化策を講じられたい。